

令和4年11月定例会 総務委員会（付託）

令和4年12月6日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

増富委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和5年度に向けた政策創造部の施策の基本方針について（資料1）
- 新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）について（資料2, 3, 4, 5, 6, 7, 8）
- 関西広域連合委員会について（資料9）

村山政策創造部長

この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、政策創造部及び南部・西部両総合県民局における令和5年度に向けた施策の基本方針についてでございます。

お手元の資料1の1ページを御覧ください。

政策創造部でございます。

政策創造部では、地方創生を先導する徳島から「新次元の分散型国土」を創出！といたしまして、上段にあります徳島のあるべき将来像の実現に向け「2025年大阪・関西万博」への取組を強力に推進、「徳島ならではのDX」を加速、ポストコロナ新時代へ「新たな人の流れ」づくりという三つの柱により、施策を展開してまいります。

具体的には、中段、2025年大阪・関西万博への取組を強力に推進につきましては、県民が参画し、県民が創る万博に向けた事業展開として、開幕を見据えた出展内容の実証と機運醸成の推進、バーチャル万博に呼応しメタバースを活用した魅力発信などに取り組んでまいります。

次に、下段左側の徳島ならではのDXを加速につきましては、時代を先取りしたデジタルインフラの整備の推進をはじめ、誰一人取り残されないデジタル社会の基盤づくりに取り組んでまいるとともに、ローカル5Gをはじめとする最新技術の実装による地域の課題への対応など、未来技術の実装による課題解決に取り組んでまいります。

さらに、下段右側のポストコロナ新時代へ新たな人の流れづくりにつきましては、豊かな自然や文化を生かしたアワーケーションの更なる拡大強化をはじめ、価値観の変容を捉えたとくしま回帰の加速に取り組んでまいるとともに、複業人材、地域おこし協力隊等の受入れによる地域の活力創出をはじめ、持続可能な地域づくりの推進に取り組んでまいります。

2 ページを御覧ください。

南部総合県民局でございます。

南部総合県民局では、4本柱の施策により四国の右下の強みを生かした新しい地域づくりを推進してまいります。

まず、一番左の強靱・安心を実現する地域づくりとして、GIGAスクール構想に対応した防災教育の展開などを推進し、大規模災害を迎え撃つ南部地域防災力を強化するとともに、感染症の影響により、人と人とのつながりの希薄化が懸念される中、つながり、支え合う安全・安心な暮らしの実現を目指してまいります。

次に、国内外を魅了する観光地域づくりとして、徳島県南部、高知県東部を結ぶDMVの運行開始を契機として、地域を面で捉えた広域的な観光施策の展開を図るとともに、トップアスリートの活用により、県南のアウトドアフィールドの魅力を発信し四国の右下ファンを創出してまいります。

3番目に、地方創生の実現を目指した豊かな地域づくりとして、基幹産業である農林水産業の情報発信の強化と農業版マッチングアプリの活用等により、農業関係人口の拡大を図り、農林水産業の人材確保につなげるとともに、もうかる農林水産業の推進に加えて、施設園芸のIoT・AI化やロボットドローンの活用、生産性と持続性を両立した環境負荷低減のためのイノベーションを実装することで、DX、GXによる新たな農林水産業を展開してまいります。

最後に、移住したい・住み続けたい魅力的な地域づくりとして、フィールドワークを通じた学生と地域の連携、協働の加速、移住の動機の背景にあるライフステージや世代などの類型別にターゲットを見据えた戦略的な情報発信等による移住、定住の促進、サテライトオフィスが集積する南部圏域におけるビジネス創出の可能性をマッチングイベントでPRすることにより、サテライトオフィス企業の誘致等に取り組んでまいります。

3 ページを御覧ください。

西部総合県民局でございます。

西部総合県民局では、にし阿波ならではの地域資源を最大限に生かしまして、三つの柱で施策を展開してまいります。

まず、左端の新たな人の流れを加速では、2025年大阪・関西万博を見据え、官民挙げた戦略的なプロモーションを展開し、インバウンドをはじめ国内外からの誘客を強力に推進するとともに、令和6年3月に剣山国定公園が国定公園指定60周年を迎えることを契機としまして、剣山ファンの更なる拡大に取り組んでまいります。

また、吉野川や剣山といった、にし阿波のフィールドを活用した多様なワーケーションプログラムを広く発信し、サテライトオフィス誘致をはじめ、就農、移住交流の促進を図ってまいります。

次に、中央の強みを生かした地域経済の発展では、重点支援DMOであるそらの郷を核に、農泊をはじめとするにし阿波の魅力的なコンテンツを生かした滞在型、周遊型観光を推進することによりまして、ポストコロナ新時代の観光地域づくりに取り組むとともに、大阪・関西万博を視野に、世界農業遺産の魅力や価値を国内外に発信し、世界農業遺産を活用したもうかる農業を推進してまいります。

最後に、右端の安全・安心な暮らしを実感でございます。

西部防災館を拠点とした実践的な訓練の実施や若い世代の防災人材育成の取組を通じまして、地域防災力の強化を図ってまいりますとともに、農福連携による商品開発支援やパラアスリートとのスポーツ交流を通じまして、誰もが輝けるダイバーシティ社会を推進してまいります。

また、にし阿波の課題の一つである糖尿病やCOPD、慢性閉塞性肺疾患の死亡率改善が図れるよう、健康寿命延伸に向けた意識醸成に取り組んでまいります。

3部局の令和5年度に向けた施策の基本方針については以上でございますが、こうした方針に基づき、現在、令和5年度当初予算の編成に取り組んでいるところであり、今後、県議会での御意見、御提案等を踏まえまして、更なる検討を加え、施策の具現化を図ってまいります。

2点目は、新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

さきの9月議会におきまして、長期ビジョン編の骨子案と中期プラン編のイメージを御報告し、御審議を賜ったところでありますが、その骨子案に肉付けを行い、素案（大要）として取りまとめましたので、御報告させていただきます。

まず、（1）長期ビジョン編では、①時代の潮流として、枠囲みの中、①の新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化から⑥の直面する気候危機、脱炭素社会へのシフトまで六つのテーマごとに2060年頃を俯瞰しつつ、世界から日本、そして徳島における現状や課題などを記載し、これを踏まえた②将来ビジョンとして、本県の目指すべき姿を①未来が輝く躍動とくしまをはじめ、三つの柱の下で、記載しております。

また、（2）中期プラン編につきましては、六つの基本戦略それぞれに、三つの重点方針を設定し、主な施策の方向性（大要）をお示ししております。

以降、それぞれのポイントを御説明させていただきます。

資料3につきましては、長期ビジョン編・時代の潮流の概要として、1番左の列、上の段、（1）新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化をはじめ、六つのテーマについて世界から日本、徳島という構成により時代の潮流を記載しております。

なお、資料4でその全文をお示ししておりますが、本県に係る記載部分については課題提起で締めくくる統一したスタイルで記載しております。

次に、資料5を御覧ください。

長期ビジョン編・将来ビジョンの概要では時代の潮流を踏まえた将来ビジョンとして、三つの柱ごとの2060年頃の目指すべき将来像をキーワードの形で、簡潔に整理しており、資料6におきまして、その全文をお示ししております。

次に、資料7を御覧ください。

中期プラン編の構成では未来・笑顔とくしま戦略をはじめ、六つの基本戦略の各重点方針において記載する施策分野について、整理しております。

なお、資料8におきましてそれぞれの重点方針に基づき、盛り込むべき主な施策の方向性（大要）について、お示ししております。

資料2に戻っていただきまして、2の今後のスケジュールでございます。

本日、素案（大要）について御審議を頂いた上で、引き続き検討を進め、来年4月以

降、今後4年間の行動計画編を加えまして、徳島県総合計画審議会等での審議、パブリックコメントの実施を経て、県議会に議案として御提示できるよう、取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

新たな総合計画についての説明は、以上でございます。

3点目は、関西広域連合委員会についてでございます。

お手元の資料9を御覧ください。

前回の総務委員会における御報告の後、去る12月1日に、第39回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて第149回関西広域連合委員会が開催されましたので御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等についてでございます。

移動や外出の機会が増える年末年始を控え、新型コロナの感染が拡大しており、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されるため、関西の府県市民に対し、基本的な感染対策の徹底やワクチンの積極的な接種を促すとともに、感染対策と社会経済活動との両立を呼び掛ける関西冬の感染拡大を防ぐ行動宣言の発出を決定しました。

また、任期満了に伴う広域連合長選挙を実施し、三日月大造滋賀県知事が次期広域連合長に選出されました。

なお、任期については、令和4年12月4日から令和6年12月3日までの2年間となります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

増富委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

私からは、今、部長から御説明がございました新たな総合計画の長期ビジョンと中期プランの素案の対応について質問させていただきたいと思っております。

さきの9月議会の付託委員会で御報告いただきました骨子案に肉付けを行ったということですが、骨子案をお示しいただいた際に、私から現行計画との違いについてお聞きいたしました。前提となる時代の潮流そのものが大きく変化しており、それを踏まえた将来ビジョンということ御回答いただいたところでございます。

今回その肉付けをした将来像について、県民からの意見を踏まえ、具体的にどういった点が現行計画からの変更点や特徴として記載されているのかをまずお伺いしたい。

また、9月議会で付託委員会で聞きいたしました県民の意見の見える化についてどのように対応されたのか、併せてお聞かせ願えますでしょうか。

小山総合政策課副課長

ただいま北島委員から、今回の長期ビジョン編、中期プラン編の素案について御質問を頂きました。

まず、現行計画からの変更点、特徴についてであります。

今回将来像を作成するに当たりましては、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアのウクライナ侵攻などによりまして、現計画策定時から我々を取り巻く環境が大きく変化していることを背景としまして、若者をはじめ県民の皆様から多くの意見を頂きました。また、県議会の御論議や総合計画審議会の御意見も踏まえまして、時代の潮流を見直すとともに、それを踏まえた本県の将来ビジョンを作成、編成いたしました。

今回お示ししました資料6、将来ビジョン、2060年頃の姿に基づきまして、特徴、変更点の例を挙げますと、まず、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対しまして、県民の皆様からも不安の声や御意見が数多く寄せられたところでありまして、資料の3ページでありますけれども、従来 of 自然災害への対応の記述に加えまして、感染症や自然災害などの危機に強い社会が形成されているという将来像を新たに設けまして、新型コロナのみならず、今後も発生が懸念される新たな感染症にも強い社会の形成を記載しております。

また、直面する気候危機への対応、世界で進んでおります脱炭素社会へのシフトを踏まえまして、県民の皆様から水素エネルギーの活用など、環境に配慮した生活が根付いてほしいといったような環境に関する御意見が数多く寄せられました。

資料の4ページでは、豊かな自然が息づき、環境と経済の好循環が生み出されているという将来像を設けまして、本県が全国に先駆けて進めてまいりました水素グリッド構想による地方初の水素社会の実現、循環経済への移行などを記載させていただいております。

さらに、世界的に加速しているDXを踏まえまして、若者を中心に新技術の活用による未来都市徳島となつてほしいというような意見も数多く寄せられておりまして、現行計画でも超スマート社会の到来という記述があつたんですけれども、それを更に進めまして、資料の7ページですけれども、多様な暮らし方や働き方が実現し、若者をひき付ける魅力的な街が形成されているという将来像を示しまして、本県の優れたICTインフラ等の進化によつてもたらされる地域の暮らし方や仕事、移住等における変革を具体的に記述させていただいたところです。

ほかにも、社会情勢の変化等による県民の皆様からの多様な御意見を踏まえまして、2025年大阪・関西万博のレガシーの創出、2030年のSDGsの達成、2050年カーボンニュートラルの実現を視野に入れた将来ビジョンとさせていただいたところでありまして、

なお、9月議会の付託委員会で御質問いただきました県民からの意見の見える化につきましては、2,600件を超える御意見全てを網羅的にお示しするという事は紙面の制約もありまして非常に難しい面がございますが、それらをできるだけ可能な限り整理いたしまして、今回お示しした将来ビジョンの各項目とリンクする形で分かりやすくお示しできるように工夫を凝らしたいと考えております。

北島委員

やはり県民の皆様のご同意というか、新型コロナによつて、新たな、今まで経験したことのない感染症への意識も大きく変わりました。それをきっかけとして我が国がデジタル化で世界に対して大きく遅れているというようなことが露呈したのかなと思います。また、

御意見の中にも気候変動の影響によって自然災害が激甚化する中で、脱炭素社会に対する県民意識も高まっているというところがございます。

そうした中で、県民の意見も踏まえつつ、DX、GXの分野では光ブロードバンドや5G、水素など徳島の優位性を生かした将来像が描かれているというふうな印象を持ちました。今後は、県民の皆さんの意見が生かされていると皆さんが実感できるような形をお示しいただきたいと思います。

そこで、スケジュールについて確認させていただきたいと思うんですが、今後の策定作業はどのように進められるのか、教えていただけますでしょうか。

小山総合政策課副課長

今後の策定スケジュールについての御質問を頂きました。

今回お示ししました新たな総合計画の長期ビジョン編及び中期プラン編につきましては、資料にも記載してありますとおり、素案、大要でございまして、今後は県議会の御論議も踏まえまして、盛り込むべき主な施策の方向性について、さらに検討を進めまして、その間にも変化している社会情勢とか、県民意識の高まりなどもタイムリーに反映させるとともに、来年4月以降、今後4年間の行動計画編というのもございますので、それを加えまして、総合計画審議会等での御審議やパブリックコメントの実施も経まして、具体的な計画案を取りまとめまして、県議会に議案として提案できますよう、鋭意、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

北島委員

更に検討を進められて作り込んでいくということですし、先ほどの県民の意識の高まりをタイムリーに反映させていくということです。その過程、やはり新型コロナの感染状況とか、我々を取り巻く環境が刻々と日々変化をしており、予測し得ないような自然災害も発生するかもしれませんし、そういった県民の皆様の意識やニーズも社会情勢の変化の影響を受けて日々変化しておりますので、是非ともそういったところを反映していただきたい。

今後、総合計画につきましては、今後の施策の方向性、ひいては本県の未来を決める重要な計画でございますので、できる限り最新の状況、変化する多様な意見を反映していただきまして、更にブラッシュアップをしていただきたいなと思います。

是非とも多くの英知を集めていただきまして、より良い総合計画に仕上げていただきたいをお願いしておきたいと思います。

それと、2点目に、万博についてお伺いさせていただきたいと思います。

事前委員会でパビリオンの建築計画について御報告を頂きました。関西広域連合の計画ではございますが、本県の出展スペースも確保されており、計画の内容や進捗状況を把握しておく必要があると思います。

関西パビリオンの事業の規模や整備のスケジュール感について、まず教えていただけますでしょうか。

奈良万博推進課長

ただいま北島委員より、関西パビリオンの事業規模やスケジュール感につきまして、御質問を頂戴いたしました。

関西パビリオンの建築計画につきましては、去る10月15日に関西広域連合が開催いたしました関西パビリオン企画委員会の中で協議が行われまして、報道機関にも発表されたものでございます。

関西パビリオンには、徳島県をはじめ9府県が参画することといたしてございまして、徳島県の展示スペースといたしまして、パビリオン内に約130平方メートルを確保しているところでございます。

パビリオンの事業規模につきましては、設計・施工の費用が約5億円、報道によりますと、運営費が約10億円とされているところでございます。これらの経費につきましては、パビリオンの参加府県の中で一定のルールによりまして負担することになると見込まれておるところでございます。

また、整備のスケジュールにつきましては、関西広域連合におきまして、今年8月、設計・施工業務の契約を締結し、現在、パビリオンの設計を行っている段階と伺っております。報道によりますと、来年9月頃には着工の見込みとされております。

パビリオンに参画する府県では、関西パビリオンの建築スケジュールに合わせまして、各自の内装や展示に関する設計・施工を行う必要がございまして、本県といたしましても、広域連合としっかり連携いたしまして、パビリオン全体のスケジュールから遅れることがないように、会場展示等の設計・施工を着実に進めてまいりたいと考えております。

北島委員

いよいよ1年を切って、目の前に万博が迫ってきたのかなという感じを受けました。

この前お示しいただいた建築計画はこれから詳細を詰めていくと思うんですが、やはり徳島だけではなく、関西広域連合のメンバーが一つの建物の中に入っております。そういった中で、会場のパビリオンと県内に誘客するまるとパビリオンで大きな成果を上げないといけないと思います。ということは、やはり全県を挙げて、オール徳島県でやっていくべきでないかなと私は思っております。

という中で、県庁内の各部局に横断的に、万博の準備に対して参加をしてもらおうということが私は必要不可欠であると思っております。そういった意味で、これから目前に迫った万博、本番に向けた体制について、今どのように考えているのか、まず教えていただけますでしょうか。

奈良万博推進課長

ただいま北島委員から、万博本番に向けた体制をどのように考えているのかという御質問を頂戴いたしました。

万博に向け、県庁内を横断的に調整する体制といたしまして、本年度から知事を本部長として、各部局で構成されております万博発信戦略推進本部が設置されており、5月に開催いたしました会議におきましては、徳島まるとパビリオンの進捗ロードマップを決定したところでございます。

万博の本番に向けまして、各部局において所管する施策を万博仕様にシフトさせ、推進

していくこととしておりました、また、今年度、挙県一致協議会の下に設置いたしました産業未来技術部会、誘客部会、機運醸成・魅力発信部会の三つの検討部会には、関係各課も御参画いただき、現場からの声を踏まえ、万博に向けて施策を検討いただいているところでございます。

今後とも、あと2年半になった万博に向けまして、産学官金労言の各界の皆様にご参画いただいております挙県一致協議会と県の万博発信戦略推進本部が両輪となりまして、徳島の強みや魅力を生かした取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

北島委員

万博は正に世紀のイベントでございますし、この絶好の機会を生かさなければならないと思います。この委員会でも議論がありましたように、2年半先の開催ですけれども、そこまでの準備が一番やはり重要だと思います。早い段階から機運醸成を図ることが重要でございます。

そのためには予算は当然ですけれども、成功させるためには人員や体制が私は一番必要だと思っております。万博関連にしっかりと予算と人を配分するということが大事だと思っております。

昨日の総務委員会でも、庄野委員また東条委員から様々な事業について人員配置の適材適所、選択と集中というようなお話もございました。是非とも徳島県においては、この万博が徳島の地方創生の大きなきっかけになると思いますので、万博推進に対する人員確保、体制整備を切に私は強く要望して質問を終わりたいと思います。

岡本委員

今、北島委員からいろんなお話がございました。

正に、これからは組織をどうするかというのがとても大事なことだと思っております。奈良課長はしっかりしているんで大丈夫だと思うんですが、今、北島委員が言ったことを大事に、みんなが聞いてくれていますから。何でその話をするかというと、北島委員の話も、正に万博は課長だけじゃなくて、ここだけじゃなくて県庁のみんなが考えないかんよということなんです。

私が、先般、代表質問したのも、いつも僕は財政で始めるんやけれど、とにかく万博を一番最初にせないかんなど、それにほかの質問も全部結び付けて、答弁はどの答弁にも万博を見据えてという言葉を入れてもらいたかった。みんな入れてくれたんです。そういう思いが今あります。

あのとき知事から、講談社から雑誌「FR a U」S-T R I P徳島の第2弾として、万博期待号が発刊されることや、首都圏に向けて情報発信することが大事だという答弁を頂いたんですが、首都圏では万博への関心がまだまだ低いんですよ。だから、先手必勝で情報発信するということがとても効果があるんですけど、知事の答弁の中にあつた、首都圏の放送局による特別番組、コンセプト動画であったんです。本会議で詳しく言えんので、その辺でみんなが分かるように言ってください。

奈良万博推進課長

ただいま岡本委員より、知事の答弁にもございました首都圏の放送局による特別番組及びコンセプト動画についてももう少し詳しく説明をという御質問を頂戴いたしました。

まず、雑誌「FRaU」S-T R I P徳島につきましては、本県と県内外の企業、またメディアが連携した取組によりまして、昨年10月に講談社から発刊されたものでございまして、SDGsを切り口に徳島の魅力を県内外に発信し、多くの反響を頂いたところでございます。

この度は、そのS-T R I Pの第2弾といたしまして、仮称ではございますが、まると徳島万博期待号といたしまして、来年3月にも発刊いただけることが決定したところでございます。

こうした中、ほかの府県に先行して、先ほども岡本委員から首都圏の関心度が低いということもございましたので、首都圏をターゲットとした情報発信を行うため、首都圏の地上波放送局であり、雑誌FRaU関連の番組を制作した実績もございまして、TOKYOMX、東京メトロポリタンテレビジョンというところにおきまして、S-T R I P徳島の万博期待号とも連動した特別番組を制作し、放映していただこうと今調整しているところでございます。

番組の中では、万博に向けた取組にも関連付けながらサステナブルな暮らしが息づく徳島の魅力をしっかりと発信できるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、制作いただいた番組につきましては、万博と徳島を関連付けて発信するコンセプト動画としても編集させていただくことを検討しておりまして、開幕に先行して徳島の魅力を国内外へ発信するプロモーション動画として積極的に活用してまいりたいと考えております。

岡本委員

今、知事の部屋へ行ったらあるよね。あれを知事の部屋に行く度に、一緒に行った人に説明するんですが、今度の万博期待号はもうちょっと大きく、いろんなところに。今のところあれは知事の部屋にしかないんだと、そう思います。僕は宣伝するんですよ。そういうのが3月だからいいなと思います。

それから、メトロポリタンテレビ、それもどういってテレビか分からないけど、宣伝してもらって、できたらいいなと思います。

万博と言えば徳島になるように積極的に発信してほしいんですが、先手、先手で取り組むことが大切なので、雑誌や番組の方向性が見えてくるよね。見えてきたら、できるだけ早く県庁内外に、我々もですが発信してほしいなと思います。

次に、来年度の施策の基本方針について伺いたいんです。

先ほど、部長からも報告があったんですが、万博に向けた取組として出展内容の実証と機運醸成、メタバースによる情報発信の2点が今掲載されていますよね。

これも、もうちょっと分かりやすくというか、今言える範囲でいいですから説明してくれたらいいなと思います。

奈良万博推進課長

ただいま岡本委員から、施策の基本方針についての御質問を頂戴いたしました。

まず、万博関連の事業につきましては、開幕の2025年4月から逆算いたしまして、適切

なタイミングでかつ積極的に推進することが重要であると考えているところでございます。

まず、1点目といたしまして、出展内容の実証と機運醸成の推進につきましては、今年度は徳島「まるごとパビリオン」基本計画の策定に取り組みまして、挙県一協議会や検討部会における議論を基に、関西広域連合によるパビリオンの建築計画にも対応させながら万博会場への出展内容や県内への誘客などの取組について、計画にまとめる作業を鋭意進めているところでございます。

万博本番から逆算いたしますと、その前年であります2024年度は、開幕を見据えたりハーサルやプロモーションという年でございまして、開幕2年前の2023年度は会場展示や県内誘客などの取組について、本番を見据えしっかりと検証しておく時期であると考えております。

このため、来年度におきましては、万博会場の展示や徳島への人の流れを呼び込む仕組みを本番さながらに実証することによって、本番に向けてブラッシュアップをいたしますとともに、県内の皆様にも多数御参加いただくことを通じて、県内各地の魅力を盛り込んで徳島「まるごとパビリオン」を先行して体感していただけるよう、機運醸成につなげてまいりたいと考えております。

岡本委員

そのとおりなんです。徳島県は大阪に次いで万博への取組が進んでいると思っております。

来年度のまるごとパビリオンというのは、正に実証が大事なんだけど、この機会を逃さないというか、何回も言ってるけど、絶好の機会なんでしっかりやってほしいと思うんです。

先ほど御報告があった新しい関西広域連合の連合長、三日月さん、滋賀県の知事なんですけど、就任に当たって最初に言ったことがこれなんです。大阪・関西万博に向けてという話を最初に就任の挨拶で言われました。任期もちょうどあの人の任期のときになるんで、そこはしっかりやってくれると思うし、私も3月の関西広域連合議会では質問が当たっているんで、そういうことはしっかりやろうかなと思っています。

それから、1月14日だったかな、関西の徳島県人会がありますよね。僕も行きますけど、そこでも徳島県人会の人に万博と徳島がこうなんだよというのを、更に訴えていかんといかんかって思っています。そのためにはしっかりとした予算が要るし、そこは補正、補正ですとやっているから予算を付けていただいて頑張ってもらいたいと思うんです。

この前、近畿で全国の県人会というのがあって、いろんなパンフを配っていました。あのときは、まだ万博のあれがぱしっと出てなかったんです。いろんな人に配るのはお金も要るでしょうけど、でもやっぱりしっかりと万博は徳島はこうなんですよというのが要るのかなと思っています。大阪の県人会の人に、まず、今以上に理解をしてもらうことが大事なんだろうと思いますので、更に予算を付けて頑張ってください。

古川委員

先ほど、来年度施策の基本方針についてありましたけれども、政策創造部なんで、県庁

全体の政策力の向上とか、またいわゆる市町村の政策力の向上とか、そういう視点でないのかな。政策創造部がこのあたりをしっかりとやっていかんと変わっていかないという気がします。

デジタル化とか環境整備とか外堀はやるんですけど、なかなか本丸に切り込んでいけないというか、政策の総合計画にしても今説明がありましたけど、中長期ビジョンみたいな、いわゆる外堀はやるんだけど、個々の施策に対しては各部局の取りまとめ感というか、だから本丸に入っていけないというような感じがすごくするんです。このあたりをちょっと転換して行ってほしいなと感じます。では、何をやっていったらいいのかというのは、ちょっと難しいところもありますけれども。

前の委員会で言いましたように、今までの政策形成がどっちかという、感覚的というか一般論というか。様々な政策課題に対して専門家の意見はこうですよ、経験や前例から感覚的に政策づくりをやってるんです。前も言ったデータに基づいた政策形成とかエビデンスに基づいた政策づくり、こういうところにもっと転換していかんと何年やっても変わっていかんような気がします。

特に、やっている政策に対しての追跡調査というのがほとんどできていないと思うんです。このあたりにしっかりと金を掛けて、やったけどどうだったんだって、政策創造部から声を出してやっていかないと絶対変わっていかないとと思うんです。

私は今回決算委員になったんで、決算委員会の資料を見ると、EBPMを推進しているみたいなことが書いてあるんですけど、全然こっちには聞こえてきていないし、何をやってるのか一つも分からんというような状況なんです。

まず、EBPMをやってるんであれば、どんなことをやっているのか、聞かせてもらえますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

古川委員より、EBPMに関する県の取組状況について御質問を頂きました。

本県では、EBPMモデル研究に取り組む自治体ということで、平成30年度から令和4年度まで5年連続して国から委託を受けまして、人口減少問題をテーマにEBPMの推進に取り組んでいるところでございます。

平成30年12月に大学、民間事業者、県で構成いたしますとくしまEBPM研究会を発足させまして、月1回、研究会を開催いたしますとともに、令和2年2月には研究結果の信頼性を評価する体制といたしまして、計量経済学などの専門分野の有識者で構成いたしますとくしまEBPM評価会議を設置いたしまして、統計データを活用した分析や研究結果の信頼性を評価いたしまして、評価を得た結果を政策立案に活用できますエビデンスとして関係者への提供、また県職員や市町村職員のデータ活用能力の向上のための取組を推進しているところでございます。

具体的な内容といたしましては、令和3年度は転入・転出の均衡、希望出生率1.8の実現という総合戦略の目標に関する研究を行いまして、1点目の転入・転出の均衡につきましては、徳島県出身者の初職時のUターン行動の研究ということで、令和2年度に本県独自により実施いたしました徳島県出身者へのアンケート調査の結果と厚労省等の賃金構造基本統計調査などの国の統計データを組み合わせ、分析いたしまして、県内外の賃金格差

がUターンのマイナス要因になっているということ、また、親の持ち家がUターンのプラス要因になっていること等といったエビデンスを明らかにしたところでございます。

次に、2点目の出生率につきましては、この決定要因を厚労省の人口動態統計データでありますとか、総務省の国勢調査を利用して分析し、評価会議で評価を受けたところですが、こちらはまだ現時点においてエビデンスとして十分でないという評価でございます。

そこで、現在では令和4年度の調査研究といたしまして、令和3年度に引き続いて出生率の分析を進めますとともに、初職時における今度は県内残留行動の分析、さらに転入・転出の均衡に関しまして、今特に大きな影響がありますコロナの影響を分析するために新たな調査データの活用を検討しているところでございます。

古川委員

結構、大上段に特定の課題に対して、それなりに金も掛けてやってるのかなという印象を受けました。

個々の施策についてもっとカジュアルに、余り金を掛けずにやる方法もあると思うので、さっき言った追跡調査、やっている施策がほんまに有効なんかというのをデータ化するとか、見える化するとか。たくさん事業がありますから、そんなに金を掛けられないでしょう。なので、そのあたりを考えて。各市町村レベルでは割とカジュアルに追跡をやっている事例が幾つかあります。そのような事例も多分把握されていると思いますので、そのあたりをしっかりと打ち出してやってほしいんです。でないとなんかしないですか。

次に、つい先月、議員の研究大会に出て、そこで、慶応かどこかの大学の先生がコーディネートしてくれたんですけども、その人もやっぱり地元の大学をとにかく使ってくれと言っていました。地元の大学をとにかく使って、そのあたりの追跡調査をやっていかんと変わっていかないみたいな話もされて言っていました。そのとおりだと思います。そういうことをしっかりと打ち出して、政策創造部なので政策の向上をしっかりと目指してやってほしいと思うんです。余り時間を掛けられないので、それに対して何か意見があればお願いします。

木野内デジタルとくしま推進課長

古川委員からお話がありましたとおり、EBPMを推進するに当たりまして、こうしたエビデンスを広く様々な政策に活用していくことは大変重要であると認識しております。

そこで、現在取り組んでいるEBPMは特定のテーマについての研究ではございますが、こうしたEBPM推進事業において調査研究の成果や内容を担当部署をはじめとする職員にしっかりと情報提供するため、現在進めておりますのは研究成果報告会ということで、県職員また市町村職員にも参加いただきまして、説明会を開催いたしますとともに、職員を対象に統計データの分析、プログラム評価でありますとか、さらには具体的教材で、例えば地域別の将来推計人口といったテーマを与えまして、EBPMの研修ということで、県内自治体において統計データの利活用ができる人材の育成も進めておるところでございます。こうした人材の下で広くEBPMの推進が図られるように担当課としてもしっかりと取り組みたいと考えています。

古川委員

とにかく、来年度予算もほぼ固まってきているので、なかなかね。昨日の総務委員会でも財政課にもこういうような予算をしっかりと付けてくれとは言ってますけど。

とはいえ、たくさんある事業の中で全部を追跡調査するというのは不可能なので、そういう意味でも、前にも言いましたけど総合計画なんかは重点化して行って、各部局でもこれだけはやる、二つ、三つに絞って、絞ったのを政策の追跡調査していくみたいな流れを。そういうことによって、県民にも見えてくると思うので、こういうような視点でしっかりと取り組んでほしいなと思っています。また検討をよろしくお願いいたします。

庄野委員

関西万博のことをかなり熱心に言われてまして、私も非常に期待する一人なんです。

万博の時期が、先ほどもありましたけれども、2025年4月13日の日曜日から10月13日の月曜日まで184日間ということで、この期間を徳島県として捉えると、阿波おどりの期間にも入りますし、それから県内で言えばサーフィンもありますし、人形浄瑠璃、藍染めとか徳島県の特色を生かして、大阪に来た方々を呼び込む非常に大きなチャンスだと思います。

阿波おどりなんかでしたら、徳島市なんかとも協力してやらないといけないだろうし、また宿泊する場所とか、それから徳島市内で宿泊をされなくても、例えば県南のほうに足を伸ばして民泊や農泊をするであるとか、また、にし阿波のほうにも足を伸ばして、祖谷のおそばを食べてもらったり、そば米ぞうすいを食べてもらったり、いろんなことが考えられますので、南部総合県民局、西部総合県民局の役割というのは非常に大きいと思います。

そういう意味で、県民局と、それとあと市町村の皆様方とこれから連携を図って、呼び込んで滞在してくれるような受皿を作っていくかと思うんです。来年の4月が来たらあと2年なんで、余り時間はないと思うんです。十分やられているとは思いますが、徳島県からしたら、4月から10月というのは非常に多くのすばらしいものを提供できる期間ですので、是非そこら辺を戦略的に県庁、南部、西部、それから各市町村との連携を図って、できるだけ多くの方を呼び込めるような、そうしたチャレンジといいますか、行動を起こしていったらどうかなと今聞いていて思いました。そういうふうなことをやられている計画はあると思うんですが、状況というか、どういうふうな戦略で呼び込んでいくのか。

外国のお客さんも来ると思います。外国のお客さんなんかやったら、田舎のほうで農泊とか民泊とかして田舎の風景に触れるというのが非常に感動を与えられるとよく言われていますので、そこらも戦略の中に入れていただいて、チャンスにしていきたいなという思いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

奈良万博推進課長

ただいま庄野委員から、関西万博を生かした県内「まるごとパビリオン」の計画をどういうふうに進めていくかとの御質問を頂戴いたしました。

委員がおっしゃるとおり、184日間、4月から10月までの期間は正に徳島で阿波おどり、阿波人形浄瑠璃など、様々なイベントが展開できるいい季節のときに開催されると承知しております。

誘客の観点からいたしますと、徳島「まるごとパビリオン」の誘客部会ということで、挙県一協議会の下に検討部会を設置いたしまして、先ほども北島委員から御質問を頂戴いたしましたとおり、万博の戦略推進本部、県庁の推進本部と両輪となって、今計画策定に進めているところでございます。

インバウンド、さらにファミリーとかターゲットも十分検討しながら基本計画の策定に向けて作業を進めていきたいというふうに考えております。

庄野委員

これからいろんな可能性がありますので、是非、本当に全庁で取組を進めていただきたいということを申し上げまして終わります。

増富委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり、1日につき答弁も含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

総合計画の話が出たんでコメントをしたいところですが、時間がありませんので意見だけちょっと申し上げておきます。

非常にすばらしい未来像というのが描かれてますけど、ここに至るには、例えば地球温暖化の問題とか食料危機の問題、人口減、非常に深刻な問題が待ち構えておると思います。50年ぐらいいね。それに対して、申し訳ないですけど危機感を持って取り組むという迫力を感じません。これは何としてもやり遂げて、それを克服した後にこういう未来があるんだという計画でなかったらアピールしないと思うので、ここでは議論しませんけど、一番大事なのは、それを上から作るだけじゃなくて、足元から県民の参加で作ることが大事だと思います、その視点で、その県民の参加を促すあるいは県民に参加していただくために一番大事なことは、開かれた県政だと思います。

情報が県民にちゃんと伝わらないとか、一緒に考えていくことができないような状況では、やっぱりちゃんと進んでいかないというのを意見として申し上げておきたいと思います。

それもちょっと関係しますが、市町村に対する特別交付税に関して聞きたいと思いません。特別交付税の町村分の配分について、県は最初、県に裁量が働く余地がないと言って

おりましたけども、今、裁判では県の裁量で決めるもんだというようなことを主張されているようです。

確認しておきたいんですけど、一言で言えば、県が町村分の特別交付税の配分について裁量を働かせる余地があると考えていいんですね。

賀原市町村課長

先日の一般質問の際にも、扶川議員の質問の中に県に裁量の余地がある等の言葉があったところでごさいます、私どもは、これまでの取材等に対しまして、市町村課からは省令に基づいて算定を行っているとお答えしたものと承知しているところでごさいます。

扶川議員

だから、がちがちに決まっていない、つまり裁量を許す省令になってるから、結果として裁量が働いているんでしょう。県に町村の特別交付税の配分権があるのは事実でありまして、その配分に当たって、県に一定、裁量を働かせる余地がある立て付けになっています。誰が見たってそういう制度です。だから、裁判で言っている県の主張は、その範囲では当たっているんだと思います。

しかし、裁量権の行使に合理性がなくて、適切でなければ、つまり妥当性がなければ、裁量権の濫用ということになって、3町の言い分のほうが正しいということになるわけです。そうなんでしょう。今はそういうふうに私は理解してますが、違いますか。

賀原市町村課長

御存じのとおり、去る9月16日に3町が県に対して損害賠償を求める訴訟が徳島地方裁判所に提出されているところでごさいます。御質問の内容は訴訟に影響するおそれがあるものと考えますので、御答弁は控えさせていただきます。

扶川議員

訴訟と県議会と関係ないじゃないですか。私も議員を休んでいる間にも訴訟をやっています、その間、同じような答弁をされて苦勞されたみたいな話も聞きましたけど、駄目ですよ。議会は議会、裁判は裁判、裁判にお任せするんだったら議会は要りません。

合理的かどうかという判断をするのに何が必要かといいますと、どう算定したのか算定根拠を明らかにすること以外ないでしょう。そうでなかったら、常に裁量権の濫用が、本当に適正に行使されているのかということが疑われてしまうことになります。そういう観点を持ってこの裁判を見ていきたいと思います。

参考にお尋ねしますが、これまで裁判費用というのはどれぐらい掛かって、これからどのくらい掛かる見通しですか。

賀原市町村課長

今回の3町から県を被告といたしました国家賠償請求訴訟事件が提起されたことから、訴訟上の行為を行う権限を弁護士に委任しているところでごさいます。弁護士費用につきましては、弁護士事務所の報酬規程に基づいた額を基本としておりまして、着手金が約

230万円、報酬金は約520万円となっているところでございます。その他、収入印紙代でありますとか、職員の人件費でありますとか、通信費等が見込まれるところでございます。

扶川議員

全体で1,000万円弱になるんですかね。その他という金額は分かりませんが。

今度制定される公文書管理条例は、県の意思形成過程をきちんと跡付けられるようにして、県民に対して説明責任を果たすことが一番の眼目です。この特別交付税の町村分の配分に関する庁内協議について、8月の徳島新聞に対して、特殊な業務や初めての事例の対応では議事録を残しているが、毎年行っている業務の会議録は作成していない。町村からの聞き取り内容も共有された公文書として残っていないというふうに報道されております。それが現状だということで理解してよろしいですか。

賀原市町村課長

ただいま特別交付税の意思決定過程についての御質問を頂きました。

特別交付税の算定におけます庁内協議の記録、議事録につきましては作成しておりません。一般的に毎年度行っているようなものにつきましては、その都度、報告等を行っておりますが、議事録等を作成することはないものと考えております。

扶川議員

公文書管理条例が4月にできて、令和6年度から施行されると思うんですけど、その場合も議事録や市町村の聴取録を作成する予定は担当課としてはないんですか。

賀原市町村課長

ただいま扶川議員より、公文書の管理条例の施行後、特別交付税に係る意思決定過程の文書について作成し、保存すべきでないか、担当課として市町村課の考え方はどうかという御質問でございます。

公文書管理条例が施行された場合には、ガイドライン等で文書作成の指針などが示されるものと認識してございます。公文書管理条例施行後につきましては、示されるガイドライン等に基づき適切に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

扶川議員

昨日、私、経営戦略部でこういうものがきちんと文書として作成される、文書主義に基づいて作成されるようなガイドラインなりQ&Aを作ってもらいたいと強く申し上げたわけですが、何が意思決定過程であるとか、事務事業の実績に関わるものであるとか、その事案が軽微であるのかというようなことは、業務の所管課において判断されるというのが基本なんだそうです。ただ、ガイドラインの中に具体的に書き込まれていれば、今おっしゃっていただいたように、それに基づいて処理していただけるということになるわけです。だから、本当にこのガイドラインのQ&Aというのは、大事なものになってくると思います。

説明責任につきましては、公文書管理法の第1条にもうたわれておりまして、これから

作られる県条例にも盛り込まれておりますけれども、その責任を果たそうと思えば、ちゃんと庁内協議の議事録があって、特別交付税について言えば、算定根拠と併せて情報公開請求を受けたら、それに応じられるようにしておくべきでないかと私は思います。そうでなかったら、どうやって説明しますか。

それから、算定根拠については実際作成されてるわけで、これを明らかにすれば、先ほどお聞きしましたけど、1,000万円近い弁護士費用は要らなかったわけです。これは我々の税金から出てるわけですから、こういう無駄なお金は、私は次の決算では認められないなと思っています。

そういうことが起こらないように、この総合計画にもありますけども、県民の参加、まして町村がちゃんと県に協力してくれなかったら、どうして実現できますか。そのためには開かれた県政、情報の公開、きちんと文書を作成しておくということが非常に重要であると思いますので、その点は意見として重ねて申し上げておきたいと思います。

それと、子育てのほうでお聞きしたいことがあります。

子ども食堂とユニバーサルカフェについて……

（「これは後やね、部局が違うね」と言う者あり）

そうですか。じゃ、これで一旦終わります。

増富委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（11時36分）